

新型コロナウイルス感染症にかかったことがある方へ 来院の目安について

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症にかかった場合であっても法令に基づく外出自粛は求められません。

しかしながら、医療機関においては抵抗力の弱い方も多くいらっしゃるため、当面の間、当院へは下記に沿ってご来院くださるよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

免疫低下のない方

発症後から8日目に受診・入院可能

中等度から重度の免疫不全の方(※)

発症後から11日目に受診・入院可能

(※) 「中等度から重度の免疫不全の方」とは以下のような方を想定していますが、判断に悩む場合は、かかりつけ診療科にお問い合わせください。

- ・ 固形腫瘍および造血器腫瘍に対して骨髄抑制・免疫抑制を伴うような化学療法中
- ・ 固形臓器移植を受け、免疫抑制療法を受けている
- ・ 2年以内にCAR-T細胞療法または造血幹細胞移植を受けている
- ・ 中等度または重度の原発性免疫不全症（例、DiGeorge症候群、Wiskott-Aldrich症候群）
- ・ 進行もしくは未治療のHIV感染（CD4細胞数 $<200/\mu\text{L}$ 、免疫再構築がないAIDS指標疾患の既往、症候性HIV感染症）
- ・ 以下によって骨髄抑制・免疫抑制を伴うような治療を受けている：
 - ・ 高用量のコルチコステロイド（例、プレドニゾロン1日あたり20mg以上または同等量を2週間以上）
 - ・ アルキル化剤
 - ・ 代謝拮抗剤
 - ・ 移植関連免疫抑制剤
 - ・ 重度の免疫抑制剤に分類される化学療法薬
 - ・ TNF阻害薬
 - ・ 免疫抑制または免疫調節性がある生物学的製剤

UpToDate "COVID-19: Infection prevention for persons with SARS-CoV-2 infection: Table2参照"